

令和5年度

定期監査の結果に関する報告書

(令和5年9月30日現在)

多良木町監査委員

第1 監査の期間

令和5年11月1日(水)～11月14日(火)までのうち8日間

第2 監査の対象

1 対象箇所

総務課、危機管理防災課、企画観光課、会計室、税務課、住民ほけん課、福祉課、建設課、農林整備課、産業振興課、生涯学習課、農業委員会、議会事務局、給食センター、多良木小学校、久米小学校、黒肥地小学校、柳野分校、多良木中学校

2 対象範囲

令和5年度上半期(令和5年4月1日から令和5年9月30日)に執行した町の事務及び事業の全般を対象とし、財務に関する執行について監査を実施した。

なお、庁外施設については、管理運営状況も監査した。

また、令和4年度決算審査において指摘した事項についても、その改善状況について監査の対象とした。

第3 監査の方針

上記対象範囲について、多良木町監査委員監査基準(令和2年監査委員告示1号)に則り、監査を行った。

なお、実施に際しては、収入支出、契約、財産管理等の財務事務が法令、条例等に適合し、適法かつ適正に執行されているかに主眼を置くとともに、事務事業が事業目的の達成に向けて、最小の経費で最大の効果を挙げているかに留意した。

- 1 予算が適正かつ効果的に執行されているか
- 2 会計処理は適正になされているか、計数上の誤りはないか
- 3 契約事務は適正に行われているか
- 4 財産管理は適正に行われているか
- 5 事務事業の管理運営が適正に行われているか
- 6 施設の管理及び運営は適切に行われているか
- 7 前回指摘事項に係る是正はなされているか

施設監査については、施設(建物、工作物及びこれらに付属する設備、機器をいう。)の維持管理、安全管理及び運営管理について、法令、条例等に基づいて監査した。

第4 監査の結果

収入支出、契約、財産管理等の財務事務は法令、条例等に適合し、概ね適正かつ効果的に執行されていると認められる。

指摘事項については特段認められなかったが、検討を要する事項については、今後の事務執行に当たり十分注意するとともに、事務処理の見直しや改善を行い、より適正な事務の執行に努められたい。

1 指摘事項

今回の定期監査においては、特段指摘する事項は認められなかった。

2 検討事項

各課において検討を要する事項については、以下のとおりである。

(1) 廃棄図書の有効活用について

中央公民館図書室をはじめ小中学校においては、毎年度図書の購入を行っているが、図書室に収納できない図書についてはやむを得ず廃棄している状況にある。廃棄される図書の中には使用可能なものもあることから、廃棄予定の図書を各学校から持ち寄り、各学校において再利用可能なものについては、各学校で引き取るなど、廃棄される図書の有効活用について検討されたい。

【担当課：生涯学習課】

(2) 公金振り込みに係る手数料について

令和6年 10 月から自治体が公金等の支出に伴い債権者に振り込みを行う場合、従来無償だった手数料が有償となる。令和4年度の振り込み状況から試算して年間約450万円程度が必要となる。

現在、報酬と費用弁償は別々に振り込んでいるが、振り込みを1回で行うなど、振込手数料が削減可能な支払について検討を行い、手数料の削減に取り組まれない。

【担当課：会計室】

(3) 農業委員配布のタブレットの有効活用について

農業委員のタブレット操作技能の向上を図るため、委員を対象にした研修等を実施し、タブレットの有効活用を図られたい。

【担当課：農業委員会】

(4) 工事関係について

橋梁等の補修工事に当たっては、工事の対象となる橋梁等の使用頻度も調査し、工事の必要性について検討されたい。また、橋梁については、設置当時と現在では環境も大きく変化しており、その役割も低下しているものもあると推察する。使用頻度が極めて低く、地域住民の利便性に大きく影響を与えないような場合は撤去の選択肢も必要と考える。

【担当課：建設課】

第5 財務事務に関する予算の執行状況

1 一般会計

(1) 歳入

令和5年9月 30 日現在の一般会計の歳入状況は表1のとおり、前年度繰越分を含め予算額 8,796,472 千円に対し、調定済額 5,730,445 千円、収入済額 4,635,383 千円となっており、調定済額に対する収入済額の割合は 80.9%で、前年同期 72.6%に比べ 8.3 ポイント増加している。

自主財源である町税等の収納状況は表2のとおり、調定額 819,675 千円に対し、収入済額は 475,967 千円で収納率は 58.0%(前年度 58.8%)で前年度に比べ 0.8 ポイント下回っている。

(2) 歳出

予算額に対する執行状況は表3のとおりであり、執行率(支出負担行為ベース)は、53.1%(前年度 54.6%)で、1.5 ポイント下回っているものの、概ね順調に執行されており、会計処理も適正かつ正確に行われている。

なお、歳出のうち災害復旧費について、執行率が21.8%(前年度38.1%)と前年度以上に低調となっているが、前年度に引き続き外部要因により指名競争入札が不調となった工事が多数発生していることが影響しているものであり、入札状況によっては翌年度への繰り越しもやむを得ない工事も見込まれる。

2 特別会計

(1) 歳入

令和5年9月30日現在の特別会計の歳入状況は表4のとおり、特別会計全体では、予算額3,379,282千円、調定額3,054,526千円に対し、収入済額は1,771,427千円で、収納率は58.0%で、前年度の52.3%より5.7ポイント増加している。

(2) 歳出

予算額に対する執行状況は表5のとおりであり、執行率(支出負担行為ベース)は、40.1%(前年度38.1%)で、概ね順調に執行されており、会計処理も適正かつ正確に行われている。

3 基金の保有状況(令和5年9月末現在)

令和5年9月末現在の基金の総額は表6のとおり、4,115,808千円(前年度3,557,773千円)で、前年度と比べ558,035千円増加している。

基金については、令和5年度において整理を行い4基金(地域福祉振興基金、社会福祉振興基金、中山間ふるさと水と土保全基金及びまちづくり寄附基金)を廃止したため、令和4年度に17基金あったものが令和5年度は13基金となっている。

基金のうち保有高が増加した主な基金は、「町づくり推進事業基金」が571,698千円増加し825,454千円、「減債基金」が115,982千円増加し623,188千円、「公共施設整備基金」が100,000千円増加し643,340千円となっている。

4 上水道事業

令和5年9月末現在における水道事業収益は76,858千円で、前年度同期(79,134千円)に比べ2,276千円減収となっている。水道事業費用については、23,028千円(前年度同期25,242千円)で2,214千円減少している。

上水道事業については、今後、老朽化した管路の更新をはじめ、各施設の補修等、多額の資金が必要となる見込みであるが、原材料費の値上がりやエネルギー価格の上昇が続く中、人口減少等による給水量の減少に伴い給水収益の確保は厳しい状況にあることから、事業費用の更なる削減を図り、単年度収支が赤字にならないよう取り組む必要がある。

5 契約事務の状況及び履行について

令和5年度における工事件数は、令和5年10月以降に発注する工事を含め46件であり、9月末で完了した工事及び施工中の工事の中で事業費が10,000千円以上の工事は次表のとおりである。令和5年9月末時点で発注済のうち、多良木中学校施設解体工事(203,500千円)、林道槻木南線5号箇所災害復旧工事(163,442千円)の2件について事業費が100,000千円を超えている。

なお、農林整備課が所管する林道の災害復旧工事や建設課が所管する工事においても、指名競争入札が不調となった工事のほか、事業者側の事情など、様々な要因により当初計画どおりに執行できていない。

○ 契約額 10,000 千円以上の工事一覧(令和5年9月末現在)

工 事 名	工 事 個 所	契約額(千円)	所管課
令和5年度多良木中学校ネットワーク整備工事	大字多良木字中原田	18,040	生涯学習課
令和5年度多良木中学校プールろ過器等設置工事	大字多良木字中原田	12,584	生涯学習課
令和5年度多良木中学校施設解体工事	大字多良木字門田	203,500	生涯学習課
令和4年度車中泊対応防災トイレ等整備工事	大字多良木字馬場田	22,704	危機管理防災課
令和4年度車中泊対応防災トイレ等設備工事	大字多良木字馬場田	12,503	危機管理防災課
令和3年度林道槻木北線1号箇所災害復旧工事(令和2年7月豪雨)	大字槻木	16,888	農林整備課
令和3年度林道槻木南線5号箇所(令和2年災)災害復旧工事	大字槻木字無田ヶ野	163,442	農林整備課
令和4年度林道槻木南線1号箇所(令和4年災)災害復旧工事	大字槻木字ヲコシ	26,565	農林整備課
令和4年度町道八日市樋掛線樋掛橋他2橋梁補修工事	大字多良木字葛沢他	11,222	建設課
令和4年度町道口の坪覚井線3工区(その3)道路改良工事	大字久米字梶原	18,169	建設課
令和4年度町道口の坪覚井線2工区(その2)舗装工事	大字久米字源三	20,126	建設課
令和5年度町道口の坪覚井線3工区(その4)舗装工事	大字久米字梶原	22,220	建設課

6 前回指摘事項に係る是正状況について

令和4年度決算審査時における指摘事項については、各課概ね改善が図られていた。

第6 総括

令和5年度においては、新型コロナウイルス感染症の感染症上の分類が2類から5類に変更になり、感染防止の観点から中止してきた事業も再開されるなど、流行前に徐々に戻りつつある。一方で物価高やエネルギー価格の高騰への対策により新たな事務も発生しており、職員の負担も増加傾向にある。

このような状況の中、町民の福祉の向上、災害復旧工事など、最小の経費で最大の効果が得られるよう努力を続けている職員各位に敬意を表するとともに、引き続き、事務の執行に当たっては、法令等に則り、適正な執行に勤められることを要望して総括とする。